

伊東市政治倫理審査会会議録 (令和6年度第1回要点記録)		公開の 状況	(公 開) 非公開
開催 日時	令和6年7月4日(木) 午前10時00分～午前10時32分	場所	市役所7階 特別会議室
出席者	委員(4人) 山本哲正、矢崎良夫、東端克博、杉山はるみ 事務局(4人) 企画部長、職員課長、職員課長補佐、職員課長補佐		
欠席者	なし	傍聴者	報道記者2人
議事	(1) 資産等補充報告書等の審査について (2) その他		

【 議 事 】

(1) 資産等補充報告書等の審査について

伊東市長の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書について審議し、報告内容は適正であるものと判断された。

休憩をはさみ、審議結果を「資産等補充報告書等に係る審査結果報告書(案)」としてとりまとめ、同報告書(案)について記載内容を審議し、その内容について各委員の承認を得た。

(2) その他

審議の経過をまとめた「要点記録」及び上記で承認を得た「審査結果報告書」について、その公表方法等を協議した。

【会議の経過概要】

(企画部長) ただいまから伊東市政治倫理審査会を開会する。

続いて、会長よりあいさつをいただく。

(会 長) (会長あいさつ)

(企画部長) 会長に、議事進行をお願いします。

(会 長) 続いて、議事に入る。

はじめに、資産等補充報告書等の審査についてを議題とする。議題に対する事務局の説明を求める。

(事務局) (説明)

(会 長) ただいまの事務局の説明について、質疑、意見等はあるか。

(全 委 員) (質疑、意見なし)

(会 長) それでは、質疑、意見等がないようなので、資産等補充報告書等の審査に入る。
この報告内容が適正であるとの判断でよろしいか。

(全 委 員) (異議なしの声あり)

(会 長) 異議ないようなので、委員全員の下承により、市長から提出された報告書等は適正であるものとする。

続いて、報告書が適正に報告されているものとした審査結果報告書をまとめたい。事務局から審査結果報告書の案について、資料を配付し説明する。資料配付のため、暫時休憩する。

(暫時休憩)

(会 長) 休憩前に引き続き、会議を開く。事務局より配付した資料を説明する。

(事務局) (説明)

(会 長) ただいま説明のあったとおり、資産等補充報告書をはじめとする各報告書については、適正に作成、報告されたものとして審査結果報告書案をまとめた。

この報告書案について、質疑、意見等があるか。

(全 委 員) (質疑、意見なし)

(会 長) それでは、採決する。この報告書案について承認することに賛成の方の挙手を求める。

(全 委 員) (挙手全員)

(会 長) 挙手全員である。よって、この報告書を、原案のとおり承認することに決定する。

(会 長) 次に、その他についてである。

2点について確認する。まず1点目として、要点記録の作成について協議する。

本日の審議過程の記録として、従前同様に要点記録を作成し、市ホームページにおいて公表したいがよろしいか。

(各 委 員) (異議なしの声あり)

(会 長) それでは、要点記録を後日作成し、公表するものとする。

なお、要点記録の内容確認については、特に異議なければ、私、会長に一任していただきたいと思います。よろしいか。

(各 委 員) (異議なしの声あり)

(会 長) それでは、要点記録は事務局が作成した後、会長の責任において内容を確認し、公表することとする。

続いて、2点目として、審査結果報告書の公表方法について協議する。

採決した審査結果報告書は、市長に提出後、公表するものとするが、その方法について、これまでと同様に、市ホームページへの掲載及び報道への通知によることとしてよろしいか。

(各 委 員) (異議なしの声あり)

(会 長) それでは、従前同様の方法により、公表することとする。

また、市長への審査結果報告書の提出時期について、事務局に確認する。

(事 務 局) (審査結果報告書提出時期の説明)

(会 長) それでは、最後となるが、本日の議事のほか、委員の皆様から何かお伝えしたいこと等はあるか。

(各 委 員) (発言なし)

(会 長) 事務局から連絡事項等、何か説明はあるか。

(事 務 局) (委員に対する謝辞のほか、連絡事項を伝達)

(会 長) これにて、本日の審査会を終了する。

以 上